

産後のお母さんを  
応援します！

# 鎌ヶ谷市産後ケア事業のご案内

【利用できる方】鎌ヶ谷市に住所を有する母子 宿泊型:生後4か月未満 通所・訪問型:生後1年未満

【利用可能日数】宿泊型・通所型・訪問型を合わせて7日間

【サービス内容】 ◆ 育児相談、授乳指導、沐浴指導など

◆ お母さんへのケア（健康状態の確認・心身のケア・休息） ◆ お子さんへのケア（体重・栄養状態の確認など）

◆ 宿泊型・通所型 ◆	住所 電話番号	宿泊型				通所型		
		対象	他院 分娩	退院直 後のみ	食事代 自己負担	対象	他院 分娩	食事代 自己負担
愛育レディース クリニック	船橋市習志野5-8-16 047-476-1103	4か月未満	○		なし	4か月未満	○	なし
鎌ヶ谷バースクリニック 附属 助産院 THE CARE	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 1-11-29 スカイヒルズ 301号室 047-446-5099	×				5か月未満	○	なし
共立習志野台病院	船橋市習志野台 4-13-16 047-466-3372	4か月未満	○		500円	4か月未満	○	500円
くぼのやウィメンズ ホスピタル(※)	柏市中央2-2-12 04-7163-1021	4か月未満	×	○	600円	4か月未満	○	200円
千葉西総合病院	松戸市金ヶ作107-1 047-384-8111	4か月未満	○		なし	×		
ファミリー産院 いちかわ	市川市奉免町201-5 047-339-7033	2か月未満	○		2,000円	2か月未満	○	1,000円
船橋青い空 こどもクリニック	船橋市米ヶ崎町 651-1 047-407-0201	×				1歳未満	○	なし
船橋市立 医療センター	船橋市金杉1-21-1 047-438-3321	2か月未満	○		なし	×		
船橋二和病院	船橋市二和東5-1-1 047-448-7111	60日未満	○		なし	60日未満	○	なし
山口病院	船橋市西船5-24-2 047-335-1072	4か月未満	○		なし	4か月未満	○	なし
みみずく助産院	船橋市薬円台 6-10-16 101 047-402-3891	4か月未満	○		なし	1歳未満	○	なし
レ・アーリ助産院	鎌ヶ谷市軽井沢字遠山 2098-1 070-3132-2536	×				1歳未満	○	なし

※くぼのやウィメンズホスピタルについて、事前にホームページでキャンセルポリシーをご確認ください。

◆ 訪問型 ◆	住所・電話番号	実施場所
千葉県助産師会 (生後1年未満の利用可)	〒264-0003 千葉市若葉区千城台南 1-2-6-205号 電話番号:043-371-2425	自宅

※食事代は施設によって異なります。市の助成分を超えた金額が自己負担額となっています。

訪問型の利用について利用日の前日 17 時までにはキャンセルの連絡無く利用しなかった場合は、委託料全額をお支払いいただきますのでご注意ください。

【お問い合わせ】 鎌ヶ谷市役所 健康増進課 母子保健係  
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1  
【TEL】047-445-1393



【利用料金・利用条件】

利用種別		委託料(1日分)	区分	自己負担金(1日分)	食事
あわせて7日間まで利用可	宿泊型	基本料金	課税世帯	1～5日目 800円 6～7日目 3,300円	3食
			非課税・生活保護世帯	全日 0円	
		多胎児加算	課税世帯	全日 400円	
			非課税世帯	全日 200円	
			生活保護世帯	全日 0円	
		通所型	基本料金	課税世帯	
	非課税・生活保護世帯			全日 0円	
	多胎児加算		課税世帯	全日 200円	
			非課税世帯	全日 100円	
			生活保護世帯	全日 0円	
	訪問型		基本料金	課税世帯	1～5日目 0円 6～7日目 1,400円
		非課税・生活保護世帯		全日 0円	
多胎児加算		課税世帯	全日 200円		
		非課税・生活保護世帯	全日 0円		

※利用施設で行うオプションサービスや有料個室、食事代等は自己負担になる場合がございます。

利用の流れ

① 申請書の提出 (妊娠36週以降)	<p>利用希望施設及び日程がお決まりになりましたら、健康増進課母子保健係に「鎌ヶ谷市産後ケア事業利用申請書」をご提出ください。</p> <p>お母さんやお子さん(産後の場合)の体調、ご家庭の状況や育児のお困りごと等を面談で伺います。</p> <p><b>○申請内容等に追加変更がありましたら必ず健康増進課へご連絡ください。</b></p>
② 利用承認通知書の発行	<p>健康増進課から利用希望施設に問い合わせをし、その結果をご連絡いたします。</p> <p>利用が可能な場合、「利用承認通知書」を発行いたします。</p> <p>利用開始前までにご自身で利用施設へご連絡の上、受付時間や持ち物、その他の注意事項等を必ずご確認ください。</p> <p>アンケートを同封いたしますので、利用後にご回答ください。担当保健師が、利用後のご様子等を伺うことがございます。</p>
③ 利用	<p>ご利用の際は「利用承認通知書」を利用施設の担当者にご提示ください。</p> <p>なお、自己負担金は利用終了後、施設に直接お支払いください。</p> <p><b>○キャンセルの場合は、必ず利用施設及び健康増進課にご連絡ください。</b></p>

注意事項

1. 施設の状況により、ご希望の日に利用できないことがあります。
2. 申請からご利用まで最長で2～3週間かかることがあります。
3. 予防接種当日や翌日はご利用をお控えください。(ロタワクチン等の生ワクチンは施設により 10 日程度ご利用いただけません。)
4. 母子のいずれかに感染症の疑いがある場合や入院や治療が必要になった場合は、原則として利用できません。
5. また、利用中に治療が必要になった場合は、安全上の理由から利用を中止していただくことがあります。
6. 急な利用の中止は、施設の規定に基づきキャンセル料が発生することがあります。

お気軽に  
お問い合わせください

